

## 絵入年代記考

木場, 貴俊  
京都先端科学大学

<https://doi.org/10.15017/7363931>

---

出版情報 : 雅俗. 22, pp.80-98, 2023-07-15. 雅俗の会  
バージョン :  
権利関係 :



# 絵入年代記考

木場 貴俊

## はじめに

年代記は、「歴史上の事件を年代順に記録したもの」（『日本国語大辞典』）で、国家事業としての六国史や私的な史書など古代から多くの年代記が編まれてきた。そして、江戸時代には、商品として多種多様な年代記が出版された。本稿は、その中でも歴史事象を挿絵にした、いわゆる「絵入年代記」について考察するものである。

筆者は、前稿「可視化する日本史」<sup>(1)</sup>で、江戸時代の年代記に関する研究史と絵入年代記に着目する意義について言及した。「簡便に仕立てた年表」である年代記に関しては、「歴史的学問、教養に資するところにあ」り、「江戸という時代の知のありかたを象徴する出版物」という、鈴木俊幸による位置付けがある<sup>(2)</sup>。これを踏まえて、筆者は前稿で、絵入年代記は、挿絵という視覚情報から歴史を把握することを可能とし、また子女向けに編んだという目的から、日本史を知る「入口」、あるいは「参照系」としての役割を担ったものと位置付けた。そして、絵入年代記の内容は、現代から見れば史実と虚構が混同したものであるが、当時の通俗・教養レベルにおける日本史像、言い換えれば、当時の歴史の捉え方を具体的に表すものとして、内容の詳細な分析の必

要性を主張した。

前稿では、三種の絵入年代記を使って内容の検討を行った。その後、他の絵入年代記類の調査を行い、その内容から大きく四つの種類に分類・整理した。本稿では、絵入年代記の現状における分類と、その分類に基づいた内容分析を目的としている。

なお、本稿で検討する絵入年代記は、江戸時代に刊行されたもののうち、現存最古とされる元禄五年版『新補倭年代皇紀繪章』とその増補版、また挿絵の図像が類似する作品群に限定している。それは、これらが十七世紀末に刊行されて以降、十九世紀まで何度も増補再版されたように、絵入年代記の定型だと考えるからである。

## 第一章 絵入年代記の分類

本章では、本稿で扱う絵入年代記を分類する。今回取り上げる絵入年代記は、基本的にいずれも上部に挿絵、下部に天皇の治世ごとにとめられた年表記事で構成している。挿絵にも簡単な説明がほぼ付いている（年表記事と挿絵の丁が異なる場合もあり）。

# ①『新補倭年代皇紀絵章』

本書の書誌的情報や刊行時期については、最近公表された杉本和寛の論文に詳しい<sup>3)</sup>。杉本によれば、元禄五年(一六九二)版が現存最古の版で、外題は『増補年代記絵抄』、内題が「新補倭年代皇紀絵章」である。杉本推定の元禄七年版を除けば、次に再版されたのは、延享三年(一七四六)版で約五〇年後のことである。その後、宝暦二年(一七五二)、同十年、明和二年(一七六五)、同七年、安永二年(一七七三)、同五年、同八年、天明元年(一七八一)版のものが確認されている(外題は『年代記絵抄』『年代記大絵抄』など)。年代記という性格ゆえに、刊行される度に新しい年表記事と挿絵が追加されている。

最古の元禄五年版<sup>4)</sup>は、七巻七冊(うち一巻は附録)、編者は苗村丈伯で、序文も「三径」こと丈伯が著している。元禄五年刊『広益書籍目録』『歴代并傳記』には、「七 新板年代記絵抄 平カナ／苗村丈伯」とある<sup>5)</sup>。苗村丈伯(常伯・艸田などとも)は、『徒然草絵抄』『世話用文章』など、仮名字や字書、実用書など多岐にわたる作品を編んでいる。本書は、凡例に「此年代紀幼人女子の為にす、大人の為にせず」とあるように、子女向けの日本史入門書として編まれたものである<sup>6)</sup>。版元は、伏見屋兵左衛門(江戸日本橋青物町)・伊丹屋太良右衛門(大坂梶木町)・伊賀屋久兵衛(京御幸町)・吉野屋次郎兵衛(京寺町)で、吉野屋は『女重宝記』など丈伯の著書を出している。

各巻表紙には、主要な出来事を見出しにした副題簽が付され、最後は、いずれも「右の外は附録早鑑にて尋引ぬべし(引たづぬべし)」で終わっている。その「附録早鑑」は、序と凡例、いろは順の索引「年

代紀早鑑」(以下、早鑑)で構成された巻になっている。また、天皇の崩御年に「元禄三年庚午迄〇〇年」と記されている。跋文には、「右年代記元禄五年壬申五月までの事もらさず新に加へ記す者也」とあり、記事は同年三月十二日の「仁和寺 法親王灌頂御年廿一さい」、挿絵は同年三月に修復した奈良東大寺の大仏開眼供養で終わっている。

そして、延享三年版以降は、「附録早鑑」の巻がなくなり、巻六の年表記事が増補され(大仏開眼供養に続けて、異なる筆跡で追刻)、新規に巻七が作成される<sup>7)</sup>。巻七では、上部に挿絵だけでなく、補足の年表記事が記されていく。また、巻一には、新たに一丁の凡例と、見開きで伊弉諾・伊弉冉の図が載る。延享三年版の版元は、吉野屋藤兵衛(京寺町通二條下ル町)のみだが、安永八年版は、須原屋茂兵衛(江戸日本橋南一丁目)・吉文字屋市兵衛(大坂心斎橋南四丁目)・菊屋五郎兵衛(京油小路通六角下ル町)、天明元年版は、美濃屋治右衛門(京寺町錦小路上ル)・河内屋喜兵衛(浪花心斎橋南太郎町)など、何度も板木が移動している。天皇の崩御年は、「延享元年迄〇〇年」に変更され、天明元年版まで継続していることが確認できる。

## ②『年代記新絵抄』

外題は『〇〇年(干支) 改正 年代記新絵抄』。筆者が確認できた最古のものは宝永八年(一七一二)版(巻一のみ)で、他には、正徳二年(一七二二)版、享保二年(一七二七)版、そして筆者架蔵本がある<sup>8)</sup>。

五巻五冊で、巻一は内裏図・世界人相図并日本国ヨリ異国江道程并判形図・大日本国万国図・年号用字・十干十二支・帝王世記早見年代・神社仏閣建立之年数・中興將軍治世実録(副題簽の表記による)。

他に相姓書判・仏祖并信者附、公武名臣略年数が載る）、巻二―五は内題「新板増益年代皇紀」の絵入年代記である。筆者架藏本は、巻一―三までの合本だが、享保二年版の中興將軍治世実録の最後が「第卅七 家宣公 征夷大將軍／御當代御治世萬萬歳」であるのに対して、架藏本では次代の家継、そして「第卅九 吉宗公 征夷大將軍／御當代御治世萬萬歳」で終わっているため、享保二年より後に刊行されたものである。版元は、正徳二年版・享保二年版ともに「京都 出雲寺藏板／江戸日本橋南一丁目同店」である。

### ③『年代記絵抄』

本書は、石川流宣が手がけたもので、現在確認できたものは、早稲田大学図書館所蔵本（雲英末雄旧蔵書、以下、早稲田本）と龍谷大学図書館所蔵本（以下、龍谷本）の二つである（今回は龍谷本を用いる）。早稲田本は、天神七代から五五代文徳天皇までを一冊にしたもので、手書きの題簽に「本朝年代記絵■」と記されている。龍谷本は、五巻五冊で、横書の外題『年代記絵抄卷〇』の下部に各巻の内容が記されている。例えば巻三は、

#### 年代記絵抄卷三

第三十三代從崇峻天皇第五十九代宇多天皇迄帝王諸臣善政惡政万事始祖并治乱等年数凡三百十年実録  
と、天皇の代で区切っている。

巻一冒頭には、「踊鸞軒」こと流宣の序が載る。

夫穉津例は一器の中に摠海の東面なり、僅なる小嶋なれと神聖の生る州なれば、天竺震旦に並て三国の佳名たり、神祇五七の代代

よりも人皇の系は曲らず数百十余萬萬世日本の様なり、蓋異邦刹にも敬すべきは此朝ならん、故に旧記を撰改して画に識しめ、愚なる幼稚も見やすきの徳を喜のみ

続けて、日本国之絵図・武將軍記・十千十二支不成就日・大日本国古今城記・神社之年数・仏閣之建立・本朝帝世譜・諸臣名家命数・仏祖并名僧・武家名臣・年号命数・年号用字・武陽江戸神社仏閣大概年数が収載されている。巻二―五は、内題「新撰本朝年代記大成絵抄」の絵入年代記である。巻五の巻末である「百四十六」丁表には、流宣による「追加」として、

年代記者先々撰<sup>ニ</sup>知師之<sup>一</sup>書也、併有<sup>ニ</sup>龍躡雷落事<sup>一</sup>、筆者之誤謬・板木之雕違改<sup>三</sup>正之<sup>二</sup>而、猶加<sup>ニ</sup>當時之諺<sup>一</sup>、以<sup>レ</sup>古為<sup>レ</sup>新之類歟

武陽江城下 書画筆者 石川流宣

が載り、裏には「余奥に白紙は御かきくわひのためにならんかし／宝永七庚寅歳／東都書林 長谷河町 木村理兵衛」と記す。

早稲田本と龍谷本の共通点は、歴代天皇の元年から宝永三年（一七〇六）までの年号を代ごとに記している点である（ただし、絵入年代記の初めの「天地開闢神始生図」の周りが塗りつぶされているか否かなどの違いもある）。龍谷本の刊行年は、宝永七年（一七一〇）であるため、宝永三年（あるいは四年）の初版を増補再版した可能性がある。しかし、龍谷本の最後の記事は、「百九十五」丁裏にある文化八年（一八一二）の「夏朝鮮人対州迄来朝」である。つまり、本来の「百四十六」丁を抜いて巻末に移し、その間を増補している（巻一の武將軍記は徳川家斉、年号命数は寛政元年まで記載されている）<sup>9</sup>。そして、本来「百四十六」丁があった箇所には、「百四十五―八」丁を挟み、その

時の「百十五代中御門院」が元文二年（一七三八）に崩御した旨を記している。その後の丁にある宝永八年以降は、元号と年を四角で囲む仕様に変更されている（それまでは元号のみ）。

また、龍谷本の巻二は、三二代用明天皇までの記事で終わっているが、巻三は五九代宇多天皇の途中で文章が途切れて終わり、巻四はその続きから始まっている。巻四の終わりと巻五の始まりも同様である。早稲田本に照らせば、巻三の本来の最後は文徳天皇までだと推察できるが（早稲田本は巻二・三の合本と考えられる）、龍谷本が記事の途中で巻を終えていることは、五巻五冊という体裁を堅持しようとした措置ではないかと考えられる。龍谷本の後にも、『年代記絵抄』が刊行された可能性はあるが、現時点では未確認である。

②③は、当初元禄五年版①の後継として刊行されたものであった（以下、基本①～③は作品名を省略し、丸番号で示す）。しかし、延享三年に①増補版が出たことで、①の空白期間を埋める役割を担うかたちとなった。

①と②③を比較すると、②③は元禄五年版の内容を記事・挿絵ともに取捨選択している。元禄五年六月以降の出来事については、①が②③を流用する一方で、独自の挿絵や年表記事を追補している。

#### ④節用集

最後に、節用集の附録にある絵入年代記に言及しておきたい。

享保五年（一七二〇）刊の『広徳節用満玉宝蔵』（角書「庶民良貨」、国立国会図書館所蔵 以下、『広徳』）は、節用集と「名乗字」の上部に「本朝年代記絵抄」が載る。年代記の部分も二段で、上段は文字だ

けの記事、下段は挿絵と説明文で構成されている。また、巻末近くになると半丁全体を五段に分けて年代記を記載している。巻末には「享保五庚子年開板 元板鱗形屋孫兵衛／西村屋傳兵衛／馬喰町二丁目／西村屋与八再版」とあり、享保十九年（一七三四）までの記事が載る。宝暦二年（一七五二）刊の太田白善『明海節用正字通大成』（以下、『明海』<sup>10</sup>）にも、「本朝年代記絵抄」が上部に置かれている。年代記が二段になっているのは、『広徳』と同じである。しかし、冒頭には、『広徳』にはない、既刊の絵入年代記を元にした天地の形成と天常立尊の出現の説明がある。版元は、「京都書林 三条高倉東江入町／出雲寺和泉掾／堀川通高辻上ル町／永村半兵衛板」で、同じ出雲寺が出版した②の流用を窺わせる。

節用集の絵入年代記は、①～③を情報源としながら、独自の挿絵や記事を追加している（後述）。そのため、絵入年代記の分析は、節用集も含めて考える必要がある<sup>11</sup>。

以上、絵入年代記を四つに分類した。この分類は、現段階のもので、今後の調査次第で変更する可能性もある。

## 第二章 絵入年代記の記事

### 一 見出し

前章では、最初期の絵入年代記である①『新補倭年代皇紀絵章』に連なる作品群を分類した。本章では、内容分析の前に、絵入年代記がどのような記事を収載していたのか、そして、絵入年代記は何を参照して編まれたのかについて確認しておきたい。本節では、前者を見て

いく。

先述のように、①元禄五年版の各巻表紙には、主要な出来事を見出しにした副題簽が付いている。その見出しから、編者の苗村丈伯はどのような内容を中心にして本書を編纂しようとしたのが窺える。そこで、六巻分の見出しを引いてみる（本来は一書だが、一は省略）。

（巻一）天神七代并天地開闢神代のご事／地神五代并当年迄の積年／人皇の始神武帝のご事／日本を秋津洲と名付る事／秦徐福日本にわたり富士山に入事／三種の神器を別殿にうつす事／日本武と云名并草薙の劔／神功皇后三韓をせめ給ふ事

（巻二）仁徳天皇高き屋の御製／うら嶋が子蓬萊山江ゆく事／百済国より仏法始めてわたる事／聖徳太子守屋合戦のご事／鎌足蘇我入鹿を退治のご事／朝倉山荻萱の関のご事／矢背くらまの谷のいはれ／大友皇子むほんの事

（巻三）博奕を始めて法度にする事／役行者伊豆嶋に流罪のご事／廣嗣か怨霊玄昉をつかみさく事／弓削道鏡不義のご事／中将ひめ当麻の曼陀羅のご事／坂上田村丸東夷をたいらぐる事／勸学院のすゝめは蒙求とさへずるといふ事

（巻四）画師巨勢金岡が事／六條河原院しほがまのご事／御堂関白道長法性寺を建事／よし家武衛家衡をほろぼす事／崇徳院御むほん保元の乱のご事／俊成千載集をえらぶ事／信頼義朝むほん平治の乱のご事／鎮西八郎為朝鬼が嶋押領のご事

（巻五）高倉宮御むほん付たり頼政が事／屋嶋并一乃谷合戦のご事／義仲并兼平あはづが原じがい／俊乗房重源なら大仏さいこうのご事／和田合戦付たり朝夷名が事／高田門徒はじまる事／楠所々合戦

并みなと川うち死／南北朝わばく天下一統の事

（巻六）細川三好あまか崎合戦／上杉と信玄河中嶋合戦／本願寺光佐と信長とかつせん／秀吉北野の茶会／小田原合戦北條氏政じがい／洛陽大仏くやう并耳塚の事／武州神田孔子堂の図／百七十年以前より元禄申ノ年迄ノ事

見出しの多くは、政治事件や戦乱で占められている。また、藤原道長の法性寺建立や重源による大仏再興などの仏教関連、巨勢金岡や藤原俊成撰『千載和歌集』、諺「勸学院の雀は蒙求を囀る」の由来となった勸学院設立など文化関連にも触れている。以上は、現代の日本史教科書にも掲載されるような出来事である。その一方で、記紀神話、浦嶋子や中将姫などの伝説、説話などが含まれていることは、当時の歴史観を考える上で興味深い。また、「武州神田孔子堂の図」は、元禄四年（二六九一）の一枚刷『聖堂之画図』を分割掲載した「聖堂之画図」である（廿二丁で、延享三年以降の版では丁が除かれて不掲載）。見出しに挙がっている出来事の過半は、挿絵になっているが、巻二「博奕を始めて法度にする事」（六九八年）や巻六「小田原合戦北條氏政じがい」（二五九〇年）など、挿絵になっていないものもある。

また、附録の副題簽には、早鑑（索引）で取り上げる事項として、「寺社の旧跡・古人の名号・一時の恠異・万物の濫觴・歴代帝王の本紀・古来僧俗の事跡等その外一切の事」を挙げている。見出しにはないが、挿絵になっている他の出来事として、天変地異（災害）と吉祥がある。

## 二 絵入年代記が参照した文献

次に、絵入年代記の編纂時に参照した文献を確認しておきたい。①元禄五年版の編者である丈伯が何を参照していたのかは、附録の凡例「此書、和漢合運図を主として、先書の誤を正し考証するに、遠ハ日本紀・文徳実録・三代実録・類聚国史、近クハ王代一覽・編年小史・将軍家譜・その他の和書を抜萃して大にこれを加補ものなり、敢て私説を贅せず」から窺える。商品としての年代記（年表）の先駆である、円智（日性）『重撰倭漢皇統編年合運図』（増補改訂版『指掌倭漢皇統編年合運図』以下、『和漢合運図』<sup>②</sup>）を主として、『日本書紀』『日本文徳天皇実録』『日本三代実録』『類聚国史』以外にも、林鶯峯編『日本王代一覽』（一六六三刊）、鵜飼信之編『本朝編年小史』（一六六二自跋）、林羅山編『将軍家譜』（一六四一自跋）といった近時の（文字だけの）史書までも用いて考証を行ったと、丈伯は主張している<sup>③</sup>。また、「その外の和書」には、軍記類などを含んでいることが、内容から判明している（後述）。

『和漢合運図』は、正保二年（一六四五）に吉田光由が増補し、さらに版を重ねている<sup>④</sup>。当時の年代記については、奥野彦六『日本歴史年表史』に詳しいが、本稿では他に『改正和漢年代紀』（一六九三刊）<sup>⑤</sup>と田登仙『本朝年代紀（本朝年代記）』（一六八四刊）<sup>⑥</sup>を、内容分析の参考として用いる。前者は、①元禄五年版とほぼ同時期、かつ『和漢合運図』にはない情報が記載されている。後者は、いろは順に寺社や人物などの部類に事項を分類したもので、辞書的な機能を持っている。この二種を『和漢合運図』と併せて用いることで、絵入年代記の記事をより詳しく検討することが可能となる。

## 第三章 内容の考察——怪異

以上を踏まえ、本章では、年表記事と挿絵の具体的な分析を行っていく。絵入年代記には、政治事件・寺社・物事のはじまり・天変地異・吉祥・怪異などの歴史事象が記事に書かれ、挿絵になっている。前稿では、「日本国」のはじまり・伝説や説話の世界・異国の話題・江戸時代の出来事の実分析を行った。そして今回は、「怪異」について分析を行うことにする。

日本の怪異は、本来「あやしい物事」全般を指すものではなく、中国由来の天人相関説（災異説）が変質した（「神仏が示す政治的」凶事の子兆）を意味した。それは、怪異が政治にとつての危機管理システムの役割を担っていたことを意味している<sup>⑦</sup>。そのため、六国史をはじめとする史書や古記録類は、多くの怪異（とその対応）を記してきた。時代を下ると、凶兆ではない単なる「あやしい物事」の記事も散見されるが、前近代において怪異は、（政治的な）凶兆としての意味を保持してきた。①元禄五年版の早鑑に「一時の怪異」が立項されていることが、それを裏付けている。つまり、怪異は歴史的な事件という認識が当時もあったことになる。

史書に載る怪異、そして吉祥は、現代の目からでは虚構に見えてしまう。しかし、江戸時代の（絵入）年代記に怪異・吉祥が掲載されていることは、当時の歴史の捉え方を示す好例といえる。限られた情報ゆえに検証が難しくとも、過去から受け継がれ共有されてきた知識として歴史はあり、その一端を示すのが、怪異（吉祥）といえる。知識の一端としての怪異とは、具体的に、社会の危機管理システムを指し、

そのために連綿と記録に書き残されてきたのである。だからこそ、怪異は当時の人びとにとって史実として受け止められてきた。

こうした現代とは異なる歴史の捉え方、当時の社会の仕組み、常識のあり方などに注意しながら、怪異に関する記事を検討していきたい。

まず、早鑑で「一時の怪異」として立項したと思しきもの（地震や雷などを除いた天変地異も含む）の一部を列挙してみる。

石降／蠅集／慧星<sup>④</sup>／八幡宮鳴動／鶴／鬼／土蜘蛛／客星／甘露降

／幕合戦／春日神木枯／流星／大職冠像破／社鳴動／豆小豆降／毛降／怪鳥／天紅如／天狗星／赤氣／白氣／光物／菱降／水晶降

他にも、「將軍塚」のように場所の名前であっても、年表記事を見ると怪異である場合もある（後述）。そして、立項されているものは、全てが挿絵になっているわけではない。本章では、早鑑で立項されている怪異のうち、挿絵になっているものを中心に取り上げる。

分析には、記事が最も豊富な①を基本として扱うことにする（以下、出典を書かない場合は①を指す）。②～④など他の文献については、比較検討で適宜用いる。

## 一 鳴動

寺社などの建物や特定の場所が鳴動する（鳴る）現象は、神仏が示す凶兆である怪異として代表的なものであった<sup>18</sup>。先述の通り、早鑑にも「八幡宮鳴動」「社鳴動」が立項されている。「社鳴動」で取り上げられている神社は、石清水八幡宮<sup>19</sup>・住吉社・吉田社・多田廟<sup>20</sup>の他に、内侍所<sup>21</sup>も含まれている。そのうち挿絵になっているのは、延文五年（一三六〇）四月十二日「すみよしの社鳴動す」（挿絵「すみよ

しのやしるなりうごく」である（②③に記事はあるが挿絵なし）。これは、『和漢合運図』に記事はないものの、『本朝年代紀』に、「（住吉）社鳴動 後光厳延久五年四月十二日・同正親町院永祿十年八月廿四日同<sup>レ</sup>上」とある（②）。挿絵を見ると、社殿から逃げ出す二人の男性が描かれているだけで、説明がなければ内容を読み取ることは困難である。鳴動は、事例が豊富な怪異だが、その時その場所に居合わせなければ体験できない現象であり、鳴り動いている様を图示するのは難しい。

また、早鑑にある「將軍塚」も、鳴動が主な記事である<sup>23</sup>。延暦十三年（七九四）、平安京の遷都とともに、「百王不易のためとて、たけ八尺ばかりの人形を土にてつくり、鉄の甲冑をきせ鉄の弓矢をもたせ、王城の守護神たるべしとちかひて、東山の上に立て西むきにうづむ、今の將軍塚これなり、天下に変あるときはこの塚鳴動すといひつたへたり」と、將軍塚の由来と鳴動を説明している（武装した土人形を描いた將軍塚の挿絵が描かれている）。この説明は、『平家物語』巻五「都遷」を元にしている。早鑑で示された他の年表記事は、治承三年（一一七九）七月「將軍塚なる」、観応二年（一二三二）「將軍塚なる」（『和漢合運図』「將軍塚鳴動」、文明十七年（一四八五）「將軍塚鳴動す」である。『和漢合運図』は観応二年しか対応していないが、『本朝年代紀』では、將軍塚鳴動について「治承三年七月、貞和五年二月廿六日、観応二年、文明十七年又慶長二・八・十」と記載している。

そして、早鑑に「震動」は立項されていないが、寛平元年（八八九）五月「八幡の宝蔵しんとす」は、挿絵付きで紹介されている（挿絵「八まんのほうざうしんどすする」、『和漢合運図』「五月石清水宝蔵震動<sup>ス</sup>」）。

## 二 大織冠像破裂

鳴動は多くの寺社で起る怪異だが、特定の寺社にはそれぞれ特有の怪異が起る。そうした事例を二つ取り上げてみる。一つは、早鑑の「大織冠像破」である<sup>(24)</sup>。これは、大和国多武峯にある談山神社（妙楽寺）に安置されている藤原鎌足（大織冠）の木像が破裂することである。中大兄皇子とともに乙巳の変（大化の改新 六四五年）を断行した藤原鎌足は、藤原氏の始祖であり、死後多武峯に埋骨された。談山神社にある大織冠像は、子孫である藤原氏や彼らが補佐する天皇に起る凶事の予兆として、亀裂や欠損＝破裂が生じる。破裂が起きると、すぐに多武峯から藤原氏長者へ報告される。氏長者は、陰陽師を召し出して破裂の意味を占い、祈禱などを行う一方で、破裂平癒のための告文使を多武峯に派遣する。そして、告文使が木像の前で告文を読み上げると、破裂は平癒するという。大織冠像破裂は、十二世紀後期から怪異として認識されるようになり、凶事の対象は当初天皇と藤原氏に限られていたが、十四世紀半ばからは社会全体へと広がっていった。

早鑑に挙げる記事は、嘉吉二年（一四四二）十月「多武峯の大織冠の像やぶれさくる」、慶長十三年（一六〇八）「和州多武峯の大しよくはんの像やぶれさけて年をこへていゆ」が文章のみで、明応七年（一四九八）「多武峯の大しよくはんの像やぶれさくる」に挿絵が付く（挿絵「大しよくはんノ像やぶれさくる」、像にも「大しよくはんノざう」と説明あり）<sup>(25)</sup>。挿絵では、大織冠像から血が噴き出している「図一」。明応七年の記事は、『和漢合運図』に「大織冠像破裂自<sub>リ</sub>頭至<sub>ル</sub>足<sub>ニ</sub>」、②には「大織冠像やぶれさくる」とあるが挿絵はなく、③④にはそもそもそ



図1 『新補倭年代紀絵章』大織冠像破裂（立命館大学アート・リサーチセンター所蔵 shiBK 02-0090-05）

も記事がない<sup>(26)</sup>。

大織冠像の破裂は、慶長十九年（一六一四）を最後に起きていない。代わりに、破裂以前から起きている、多武峯の鳴動は江戸時代を通じて確認できる。そもそも大織冠像の破裂は、多武峯の者と告文使しか見ることができないため、想像で描くしかなかったのだろう。

## 三 春日社神木枯槁

次に、大和国春日社の神木が大量に枯れる現象、いわゆる「神木枯槁」<sup>(27)</sup>である。早鑑に「春日神木枯」として二件が紹介され、いずれにも挿絵がある<sup>(28)</sup>。応永十二年（一四〇五）「五月廿二日春日の神木六千余本ゆへなふして枯たり」（挿絵「かすがノ神木五千余本かれたり」と、永正三年（一五〇六）「九月かすが山の木七千本枯」（挿絵「かすが山の木七千本かる、」である。

前者は、『和漢合運図』に「五廿二春日神木六千余本枯」とあり、②③でも挿絵付きで紹介されている<sup>29)</sup>。『広徳』にも「春日神木六千余かる」と文章のみ記載がある。①と②の神木の本数が間違っていることは、②が①を元にしていたからであろうか。

後者は、『和漢合運図』に「七月慧星出、同十五春日山山木七千余本枯」とあり、②③に記事はあるが挿絵はない。しかし、『広徳』に「丙寅三年九月かすがの神木七千余本かれたり」、『明海』に「永正三年九月春日山の神木七千本かる」と挿絵付きで載る。

#### 四 怨霊

怨霊については、前稿で菅原道真に言及したが、他にも怨霊に関する挿絵は多い<sup>30)</sup>。

##### a 玄昉と藤原広嗣

①元禄五年版の巻三副題簽の見出しにある「廣嗣か怨霊玄昉をつかみさく事」は、天平十八年（七四六）「玄昉僧正のおこない有をもつてつくしにながさる、広嗣が死霊いかづちとなりて玄昉をつかみさき頸を南都東大寺の庭におとすといふ」を指す（挿絵「ひろつぐがをんれうげんはうを引さく」、首にも「げんはうがくび」と説明あり）。藤原宇合の長男で、九州へ左遷されたことに端を発して反乱を起こした藤原広嗣の怨霊が玄昉を殺害する話は、『続日本紀』天平十八年六月己亥条に「世相伝云、為藤原広嗣霊所害（世に相伝へて云ふ、藤原広嗣が霊の為に害せらる」と）<sup>31)</sup>とあり、『扶桑略記』にも同様のことが記されている。②③④でも挿絵付きで載っている。『和漢合運図』には

「六日玄昉天」とあるのみだが、『改正和漢年代紀』には「広嗣が怨霊蹴殺す」と記されている。雷になった広嗣が玄昉を引き裂く話は、『平家物語』巻七「還亡」をはじめ、『今昔物語集』などに見られる（ただし、首が落ちるのは興福寺）。

##### b 源頼朝と怨霊

源頼朝は、建久九年（一一九八）十二月に病氣となり、翌正月に亡くなってしまふ。『吾妻鏡』は、この前後の年に関する巻が欠け、具体的な内容は不明だが、後の建暦二年（一二二二）二月二十八日条に、相模川にかかる橋で落馬したことが死因だと書かれている。①でも「十二月相州の稲毛さ三郎重成亡妻の追善にさがみ河の橋をつくる、頼朝その橋くやうにゆきかへる、さに落馬して病にかゝる」とあるが、その続きに「俗説に安徳天皇の御霊、義経・行家が怨霊現じて頼朝やまひにかゝる共いふ、いぶかしき事なり」と記している。挿絵も落馬した頼朝を黒雲に乗った安徳天皇・源義経・源行家の怨霊が見下ろしている「図2」。②③に「俗説」はないが、同じ挿絵が描かれている。『明海』でも「より朝らく馬にて死ス」と、落馬する頼朝と黒雲が描かれている（ただし怨霊は描かれていない）。

頼朝死去の原因を怨霊の仕業とする説は、『和漢合運図』『本朝年代紀』には見られない。しかし、『日本王代一覽』巻五には、「俗説ニ、此場八的原ニテ、義経・行家ガ怨霊現ジ、稲村崎ニテ、安徳天皇ノ御霊現スト云リ、イブカシ」<sup>32)</sup>とあり、①はこれを採用していることがわかる。この「俗説」は、十四世紀中頃に成立したとされる『保暦間記』において、橋供養の途次で、頼朝に滅ぼされた源義広・義経・行家



図2 『新補倭年代皇紀絵章』源頼朝の落馬（立命館大学アート・リサーチセンター所蔵 shiBK 02-0090-05）

以下の人々が彼を睨み、さらに海上に十歳ばかりの童子（安德）が現れて、その後病気になったと記録され、後に広く知れわたったと考えられている<sup>33）</sup>。

### c 嶋村蟹

最後に、怨霊が蟹になった事例を紹介する。享祿四年（一五三一）六月「細川高国三好海雲と摂州尼がさきにてかつせんし高国害せらる、高国が郎従嶋村某といふもの力つよくして敵二人をわきはさんで海にしつみて死す、その霊化して蟹となる、これを嶋村蟹といふ」。挿絵には「あまか崎かつせん／嶋村うみにとひ入かにと成」と説明が付く。これは、細川高国・浦上村宗連合軍と細川晴元・三好元長連合軍が尼崎で戦い、細川・浦上軍が大敗を喫した、いわゆる「大物崩れ」の中での出来事である。「嶋村某」とは、嶋村弾正左

衛門貴則のことで、彼の死後に近辺で鬼面の甲羅の蟹が捕れたことから「嶋村蟹」と呼ばれている<sup>34）</sup>。十六世紀に書かれた『足利季世記』や『赤松盛衰記』には既に見られる話で、この段階の嶋村は浦上家臣となつてゐる。しかし、十七世紀以降、嶋村は細川高国の家臣に変わる。島村豊によれば、多々良一竜『後太平記』（一六七七刊）巻二「天王寺合戦之事」で嶋村・細川家臣であることが初めて記され、浅井了意『狗張子』（一六九二刊）巻一「嶋村蟹のこと」でも同様だという。『和漢合運図』には「高国於摂州尼崎自殺」とあるのみだが、『本朝年代紀』には「嶋村蟹 後奈良院享祿四年四月六日尼崎嶋村某討死、其霊化蟹 細川高国臣」<sup>35）</sup>、『改正和漢年代紀』にも「（高国）郎等の嶋村の某、敵を二人挟み海に入て死す、其霊化て蟹となる、是を嶋村蟹といふ」と記されている。丈伯は、『後太平記』や『本朝年代紀』を通して、嶋村蟹の情報を得たと考えられる。

### 五 天変

どの時代にも日蝕や彗星などの天変は起き、絵入年代記でも挿絵付きで紹介されているが、それは江戸時代の記事に限っても少なくない。天変は、不特定多数の人間が目撃できる現象で、記憶を共有しやすい出来事だからであろう。そこで、江戸幕府成立（一六〇三）から元禄五年までの挿絵になった天変を見てみると、六例ある（落雷は除く）。i 慶長十四年（一六〇九）三月四日「四角なる月あらはる、わきしづむ事 春かごとし」（挿絵「四角なる月いつる」、『和漢合運図』「三四方形月出涌没 如<sub>レ</sub>春」、b以降）。早鑑「月」として立項され、②③『広徳』『明海』にも挿絵がある。

ii 元和五年（一六一九）「夏より冬まで夜ごとに白氣東南にあらはる、かたち牛角のごとくにして長さ数十丈、は、きばし東北の方にあらはる、ひかる芒もゆるがごとし」（挿絵「牛ノ角のごとくなる白氣あらはる」、『和漢合運図』「自<sub>レ</sub>夏至<sub>ニ</sub>冬<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>東南<sub>ニ</sub>雲間<sub>ニ</sub>毎<sub>ニ</sub>夜<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>白氣<sub>ニ</sub>如<sub>ニ</sub>牛角<sub>ニ</sub>數十丈、又<sub>ニ</sub>彗星<sub>ニ</sub>如火<sub>ニ</sub>炎<sub>ニ</sub>在<sub>ニ</sub>東北<sub>ニ</sub>」）。早鑑「白氣」の記事<sup>35</sup>で、i 同様②③『広徳』『明海』いずれにも挿絵付きで載る。

iii 寛文六年（一六六六）五月廿六日「江戸にひかりものあり、ひがしにとぶ、たけ二丈余そのかたち人のごとし」（挿絵「人ノかたちのひかり物とぶ／たけ二丈ばかり」、『和漢合運図』「五ノ廿六<sub>ニ</sub>江府<sub>ニ</sub>光物<sub>ニ</sub>東行<sub>ニ</sub>、長<sub>ニ</sub>二丈<sub>ニ</sub>余<sub>ニ</sub>、如<sub>ニ</sub>人<sub>ニ</sub>」）。早鑑「光物」の記事<sup>36</sup>で、②③にも挿絵は載るが、節用集では採用されていない。

iv 寛文九年（一六六九）七月十一日「天狗星東みなみにとぶ」（挿絵「てんく星ひかし南にとぶ」、『和漢合運図』「三十一<sub>ニ</sub>流星<sub>ニ</sub>東行<sub>ニ</sub>、音如雷<sub>ニ</sub>／七十一<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>天狗<sub>ニ</sub>流星<sub>ニ</sub>行<sub>ニ</sub>異<sub>ニ</sub>」）。早鑑「天狗星」唯一の記事で、星ではなく黒雲に乗った天狗が描かれている。②③『広徳』『明海』にも挿絵付きで載るが、③は「寛文九年三月十一日りうせい東にとぶ／寛文九七月十一日天狗星東にとぶ」と二つの天変が一つの挿絵に収まっている（①では「三月十一日流星東にゆく、ひびき雷のごとし」は文章のみ）。また、『明海』では「寛文九年三月十一日天狗星東南にとぶ」と、流星と天狗星の記事が混ざっている。

v 貞享二年（一六八五）二月廿二日「夜流星ひがし南より西北にいたる、そのひかり数百里をてらす、しばらくしてそらに声あり、雷のごとし」（挿絵「りうせいとぶ、ひかり数百り」、『和漢合運図』「二月廿二日<sub>ニ</sub>夜流星<sub>ニ</sub>自<sub>ニ</sub>東南<sub>ニ</sub>至<sub>ニ</sub>西北<sub>ニ</sub>、其<sub>ニ</sub>光<sub>ニ</sub>照<sub>ニ</sub>数百<sub>ニ</sub>里<sub>ニ</sub>、頃刻<sub>ニ</sub>空<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>声

如<sub>ニ</sub>雷<sub>ニ</sub>、c 以降）。早鑑「流星」の記事で、同夜に後西院が崩御している。②③に挿絵付きの記事はあるが、節用集では採用されていない。

vi 元禄三年（一六九〇）八月「十五日の朝洪水、江州せたの辺より宇治川の辺まで片時のあいだに水かわき、石山のほとりよりひかり物いで、湖水に入」（挿絵「せたうちまで水ひる」）。早鑑「光物」の記事だが、『和漢合運図』には「八月十四日<sub>ニ</sub>夜京都<sub>ニ</sub>及<sub>ニ</sub>近郷<sub>ニ</sub>暴雨<sub>ニ</sub>洪水崩<sub>ニ</sub>レ山<sub>ニ</sub>」とあるのみで、片時の乾燥や光物に関する記述はない。②③『広徳』『明海』にも挿絵付きで紹介されている。

① 延享三年版以降も、天変が描かれている。寛保三年（一七四三）「霜月上旬より毎夜戌亥刻まで西の方<sub>ニ</sub>玆星<sub>ニ</sub>あらはる、翌年正月中旬迄出て後みへず、亥子かけて出るを以、世俗みな稲星と称し又上元星といふ、豊年の嘉瑞なりとぞ」と、怪異（凶兆）ではない。稲星<sup>37</sup>は、『和漢合運図』には「十一月上旬<sub>ニ</sub>毎夜<sub>ニ</sub>日暮<sub>ニ</sub>至<sub>ニ</sub>亥刻<sub>ニ</sub>玆星<sub>ニ</sub>現<sub>ニ</sub>西方<sub>ニ</sub>」翌子<sub>ニ</sub>至<sub>ニ</sub>正月中旬<sub>ニ</sub>不<sub>ニ</sub>レ現也、俗号<sub>ニ</sub>上元星<sub>ニ</sub>、或称<sub>ニ</sub>稲星<sub>ニ</sub>（稲与<sub>ニ</sub>亥子<sub>ニ</sub>和訓近<sub>ニ</sub>）」とあり、『明海』にも「十一月玆星いつ、俗に稲ほしといふ」と挿絵がある。

また、宝暦十三年（一七六三）「七月十六日京上鳥羽の北、東寺南の野より龍騰る」には、水から龍が昇天していく様が描かれている（挿絵「京東寺のみなみ野よりたつあがる」、『和漢合運図』「七月十六日<sub>ニ</sub>山州<sub>ニ</sub>下<sub>ニ</sub>鳥羽<sub>ニ</sub>北野<sub>ニ</sub>龍昇<sub>ニ</sub>天<sub>ニ</sub>、黒雲覆<sub>ニ</sub>如<sub>ニ</sub>闇夜<sub>ニ</sub>白雨<sub>ニ</sub>如<sub>ニ</sub>車軸<sub>ニ</sub>雲間<sub>ニ</sub>纔見<sub>ニ</sub>其尾<sub>ニ</sub>暫時<sub>ニ</sub>快晴<sub>ニ</sub>」）。

そして、①では宝永六年（一七〇九）二月「戌の刻光り物いぬいの方々たつみの方へ入」と文章のみの記事が、③には挿絵がある（「廿八

日戌の刻光り物乾より出、巽に入、挿絵「丑二月廿八日夜光物」、『和漢合運図』「正月二十八日夜戌刻光物自乾出入巽方」。<sup>(マ)</sup>『明海』にも「宝永六二月廿八日戌刻ひかりものいぬるよりたつみのかたへ入る」という挿絵があるものの、③は黒塗りの中に円と線で構成された光物を描くのに対し、『明海』は黒雲の中にある太陽のような光物から男性が逃れようとする様子が描かれている。

## 六 蛙合戦

早鑑にある「蟄合戦」(蛙合戦・蛙軍とも)は、「蛙が群集して、争つて交尾すること。多くの蛙が戦っているさまに似ているところからいう」(『日本国語大辞典』「蛙軍」)もので、戦乱などの予兆とされることがある<sup>38)</sup>。早鑑では、応永十五年(一四〇八)「二月六日蝦蟆將軍の庭にた、かふ」が紹介されている(挿絵「かへるノかつせん」、『和漢合運図』「二六蝦蟆闔將軍第一」)。③では「蟾蜍將軍の庭にた、かふ」と文章のみが載る。『本朝年代紀』には、「蟄 桓武天皇延暦三年五月七日蟄三三万從難波市出入天王寺、雙方群別三時計喰合、俗云蛙合戦」と「蝦蟇 後小松院応永十五年二月六日蟄闔將軍庭」が立項されている。

延享三年版以降では、正徳三年(一七一三)「巳二月中旬京北野天神石の鳥井の西茶店のうしろの草原にひきがある多くあつまつて両方二わかつてかつせんするにおびた、し、蟄のかず数万ありていくらといふことかぞへかたし」が追加されている(挿絵「北野のもりにてかへるあつまりかつせんする」)。②④や『和漢合運図』には見られないが、柳原紀光『続史愚抄』には、同日「北野石鳥居西有蝦蟇数千闔

〈年代略記〉とある<sup>39)</sup>。出典の『年代略記』については不明だが、年代記だと考えられる。早鑑に立項され、先例があるため、近時の蛙合戦も挿絵付きで記事にしたのかもしれない。

## 七 怪物

異形の怪物の出現は、凶兆だけでなく、実害を及ぼす脅威でもあった。前稿では、鵄を取り上げたが(早鑑でも「鵄」が立項されている)、他にもさまざまな怪物が描かれている。

### i 化物

推古二十七年(六一九)「四月あふみの国蒲生河に物あり、かたち人になり、浮沈してなく、摂津のくになにはの江に物あり、かたち児のごとし」として、「あふみのかもふ川ばけ物」と「なにわノほり江ノばけ物」の挿絵が描かれている(②④にも挿絵あり)。これは、『日本書紀』にある記事で、『和漢合運図』にも「近江蒲生河有物如人」去年摂州堀江有物如児とある。この「物」を編者の丈伯は「ばけ物」と理解している。二つの記事は、同三〇年の聖徳太子の死の予兆と解釈された。蒲生川の「物」は後世、人魚として、『聖徳太子伝』(一六六六刊)や滋賀県近江八幡市安土町の観音正寺の靈驗譚に登場した<sup>40)</sup>。

### ii 鬼

早鑑にも「鬼」が立項され、五件のうち四件が挿絵付きである<sup>41)</sup>。慶雲四年(七〇七)「一頭三面の鬼あらはる、高さ八丈よこ一丈二尺」(挿絵「一頭三面のおにいづる／高さ八丈よこ一丈二尺あり」、

②③『広徳』『明海』にも挿絵あり。『和漢合運図』に「長八丈横一丈二尺一頭三面鬼来」、『本朝年代紀』の「鬼」に「文武天皇慶雲四年鬼都出、一頭三面長八丈幅一丈二尺」とある（典拠は不明）。

b 仁和三三年（八八七）「八月内裏の武徳殿のひがしの松はらに夜ごとに鬼いで、人をくらふ」（挿絵「ふとく殿に鬼いで、人をくふ」、②③『広徳』『明海』にも挿絵あり）<sup>(42)</sup>。『日本三代実録』にある事件で、『和漢合運図』には記事がなく、『本朝年代紀』では寛平四年（八九二）のこととして立項している。

c 延長七年（九二九）「四月廿五日の夜宮中に鬼形のあと有」（挿絵「四月廿五日の夜きん中にをにのあしあとあり」、②③『広徳』にも挿絵）。『和漢合運図』には記事がないが、『本朝年代紀』には「鬼醍醐天皇延長七年四月廿五日夜宮中有「鬼形」見跡」とある。史書『扶桑略記』や『古今著聞集』巻十七に見られる。

d 承暦元年（一〇七七）「藍婆鬼みやこにいで、人を損す」（挿絵「らんじや鬼といふおに人をくふ」、他は『明海』にのみ「承暦元年洛中に鬼出て人を喰ふ」と挿絵あり）。『本朝年代紀』には、「白河院承保二年藍婆云鬼出都損人」とある<sup>(43)</sup>。この事件は、『源平盛衰記』巻十一「静憲入道問答」の「承暦元年ノ春、藍婆鬼ト云鬼京中ニ充滿テ、十歳以前ノ小者、十ガ八九ハ取失ハレケレバ、上下男女・家々ノ歎、親々ノ悲、帝聞召、其春ハ子日ノ御会ナカリケリ」<sup>(44)</sup>を元になっている。

### 天狗

早鑑には「天狗星」しか立項されていないが、他に天狗の挿絵が三

件確認できる。

a 寛治七年（一〇九三）「八月七日郁芳門院天狗のためになげらる」（挿絵「いくはう門院天ぐになげらるゝ」、②③『広徳』『明海』にも挿絵）<sup>(45)</sup>。『和漢合運図』にも「八七郁芳門院為「天狗」所「投」とあり、他に『本朝編年小史』「八月七日郁芳門院為「天狗」所「投」<sup>(46)</sup>でも言及されている。しかし、『本朝年代紀』では郁芳門院の項に「堀河院寛治七年八月七日女院為「天狗」被「殺」とあり、「投」ではなく「殺」になっ



図3 『新補倭年代皇紀絵章』天狗に投げられる郁芳門院（立命館大学アート・リサーチセンター所蔵 shiBK 02-0090-04）

ている。室町時代の謡曲「檣天狗」を分析した沢井耐三によれば、この曲は成立時期に世俗で伝わっていた郁芳門院が「魔」に取り憑かれた話を元にして作ったものだといふ<sup>(46)</sup>。その話で、魔（天狗）は郁芳門院を投げていない。郁芳門院が魔に取り殺されたとするならば、『和漢合運図』

の「投」は「殺」の誤記である可能性が高い<sup>(47)</sup>。

b 文暦元年（一二三四）「南都の千間あまりの家ごとに未来不の三字を一夜のまに書き、世に天狗のしはざ也と云う」（挿絵「天く夜のまに未来不の三字をいへく」に書）、②③『広徳』『明海』にも挿絵。『和漢合運図』に「南都千余家天狗書<sup>ス</sup>未来不字<sup>ヲ</sup>」、『本朝年代紀』に「天狗現<sup>ス</sup> 四条院文暦元年二月於<sup>テ</sup>南都<sup>ニ</sup>人家一夜頃書<sup>ス</sup>三字千余<sup>ヲ</sup>、天狗所為<sup>ト</sup>云々」とあり、典拠は『吾妻鏡』である。

c 元禄四年（一六九一）六月十七日「肥後の国阿蘇山已の刻より午の刻までくらやみとなり石ふる事雨のごとし、同八月四日阿蘇山の池血となり、ふもとの川に流れいで鯉鮒あまた死す」（挿絵「ひご国あそ山石ふる／池ちとなり／うをしぬる」、②③『明海』に挿絵あり、『和漢合運図』に記事なし）。阿蘇山の噴火に関する記事で、天狗とは全く関係がない。しかし、山の怪物である天狗の仕業とされる、いわゆる「天狗礫」を噴石から連想したのではないかと考えられる。

#### iv 怪鳥

早鑑「怪鳥」は、建武元年（一二三四）「七月怪鳥しん殿の上なきわたる、羽一丈六尺、広有射おとす」（挿絵「ひろありおとす／怪鳥はね一丈六尺／しんでん」）で、神殿の上空を飛ぶ大きな鳥が描かれている。これは『太平記』「広有怪鳥を射る事」に由来したもので、『和漢合運図』には記述がない。しかし、『本朝年代紀』には「恠鳥 後醍醐天皇建武元年八月十七日恠鳥如<sup>レ</sup>人羽一丈六尺、於<sup>テ</sup>内裏<sup>ニ</sup>射<sup>レ</sup>之<sup>ヲ</sup>」とある。『本朝年代紀』には、「後堀河院寛喜三年四月廿八日集<sup>ル</sup>鎌倉御所北<sup>ニ</sup>（黒色水鳥也、翌日死<sup>ス</sup>、ト為<sup>ト</sup>上病<sup>ト</sup>瑞也）」と、別の「恠鳥」も立項さ

れている。①にも寛喜三年（一二三一）「四月廿八日くろ色の水鳥かまぐらの御所の北にあつまり翌日にみな死す」と挿絵付きで載る（挿絵「かまぐら御所にて水鳥しぬる」、③にも挿絵あり）。これは、『吾妻鏡』同日条に由来した記事で、『本朝年代紀』にあるように、十月の土御門院崩御の予兆として解釈されている。

#### v 江戸時代の怪物

天和三年（一六八三）六月、越後国に怪物「狒々」が現れた。

ゑちこの国桑取谷にてあやしきけだ物をうちころす、名づけて狒々といふ、その大さ四尺八寸、鼻より耳まで一尺八寸、口の両わき広一尺六寸、毛の色あか黒し、眼三寸、牙上下八寸、爪五寸足の長さ三尺八寸、毛の長さ五寸（挿絵「ゑちこの国にてひ、といふけた物」）

これは、『和漢合運図』の記事をほぼ引いたものである（③に文章のみ）<sup>(48)</sup>。また、戸田茂睡『御当代記』には、同六月十一日の「書状の写し」として詳細な記事が載っているが、「狒々」という名称は見られない<sup>(49)</sup>。

一越後国桑谷中乃俣村にて、閏五月廿八日より六月七日迄の間、百姓三人獸に被喰殺候、外に壱人喰れ当分ハ死申さず候、就夫御代官衆家来どもに鉄炮もたせ先之様子見せに遣し候処に、一昨九日彼谷にて件の獸に行会打留申候

獸乃大さ、頭より尾際まで五尺ほど、せい高さ三尺五寸ばかり、毛色黒くして大形熊に似申候、頭四足ハ又熊にても無之候、殊乃外に強勢、そ乃上身かるく森しげミ自由に翔走り、二三間ほども飛

あがり鳥乃ごとくにて候、しかと見知申者も無御座候、珍事二候次に、元禄八年（一六九五）「三月河内国三日市に猫に角出る」（挿絵「ねこつの出」）。これは、②③が①延享三年版に先行したかたちで、『広徳』『明海』にも挿絵付きで紹介されているが、他の文献では管見の限り確認できていない。

## 八 節用集にしか描かれない稀有な出来事

これまで主に①に描かれた挿絵を検討してきた。しかし、①③に文章だけの記事、あるいは①③未掲載の記事が、④節用集附録の絵入年代記に挿絵付きで載っている事例がある。最後に、怪異に留まらず、江戸時代の稀有な出来事を取り上げる。

まず、『明海』に見られる年表記事の挿絵化である。一つは、「延宝八年十一月未申の方に白氣いづる」である。①には、早鑑「白氣」の記事として、延宝八年（一六八〇）「十一月白氣西南の方にあらはる、芒東北をさす、ひろさ二三尺長さ数十丈、その根に星あり、月をこへてきゆる、世に長虚星となづく」と文章があるのみである（『和漢合運図』「十一月坤方広二尺余長廿間余之白氣出、其根有<sup>レ</sup>星、名之<sup>ニ</sup>云<sup>ニ</sup>長虚星<sup>ニ</sup>至<sup>ニ</sup>十二月<sup>ニ</sup>没<sup>ス</sup>」）。もう一つは、宝永六年（一七〇九）「八月白きとひいつる」で、①には「八月羽の白き鳶出る」とある（『和漢合運図』「八月白羽鳶出」）。

次に、①③にはない記事の挿絵である。『広徳』には、再版で増補されている享保十九年（一七三四）に「二月中旬下総国行徳うら男鯨・女鯨二疋あがる、大キサ九間・五間、江戸表見物おびた、し」という記事が載る<sup>(50)</sup>。

『明海』には、「元禄十二年京都要法寺の蓮くき壺つ花二つさく」がある。『続史愚抄』には、元禄十二年（一六九九）「頃日、要法寺（在<sup>ニ</sup>洛東<sup>ニ</sup>歟、日蓮宗）池生<sup>ニ</sup>並蓮<sup>ニ</sup>」<sup>(51)</sup>とあり、『公卿補任』など典拠の中に『年代略記』が含まれている。

一つの茎に二つの蓮の花が咲く現象（双頭蓮）について、①早鑑には「蓮」として、長保元年（九九九）「一つの茎に二つの花さく蓮をさ、ぐ」が挿絵つきで載る（挿絵「一つのくきに二つの花さく蓮」、『和漢合運図』「獻<sup>ニ</sup>一茎二華白蓮<sup>ニ</sup>」）。これ以外にも、舒明天皇七年（六三五）「一つの茎に二つの花さく蓮生ず」が、同九年の天狗星など天変地異の一環で描かれている（挿絵「一のくきに二花さく」）。これは、『日本書紀』の飛鳥の剣池で咲いた「瑞蓮」で、皇極天皇三年（六四四）にも咲き、蘇我入鹿が蘇我氏繁栄の瑞だと憶測している（翌年蘇我氏は滅びる）<sup>(52)</sup>。このように双頭蓮は、吉兆と凶兆の両面性があり、明和七年（一七七〇）には、六月の孛星、七月の「天赤・白氣」の出現とともに、東寺の池に咲いた双頭蓮は不吉の徴だと受け取られている<sup>(53)</sup>。

これまで見てきた、絵入年代記における江戸時代の怪異の挿絵は、それより前の時代に起きた怪異の事例を再度取り上げている場合が多い（光物、天狗、蛙合戦、双頭蓮など）。これは、怪異も歴史的な系譜の上で起きている事象であることを視覚的に裏付けている。貞享二年の流星と後西院崩御が続けて記されたことや寛保三年の稲星は、当時の稀有な出来事が良くも悪くも前兆と見なされていたことが窺える。

一方で、狒々などの新規な怪異は、凶兆としてではなく、単にあやしい出来事として三面記事的な性格を持っている。絵入年代記の挿絵になった怪異は、香川雅信がいうように、「もはや深刻な不安や恐怖を

呼び起こすものではなく、まさに『好奇』の対象」となり、『怪異』を見て楽しむもの」<sup>(54)</sup>の面も表している。日本史を知る人口である絵入年代記において、怪異は、政治思想的なシステムとして機能した史書に載せるべき事項＝史実であるとともに、読者の好奇心を引くための娯楽的な仕掛けにもなっていたのである。

## おわりに

以上、絵入年代記の種別の分類とそれに基づく怪異に関する挿絵の分析を行った。苗村丈伯は、先行する史書類・年表、そして『源平盛衰記』『太平記』などの文芸を駆使して、挿絵入りの歴史入門書を編んだ。その内容は、現在の視点から見れば虚実混淆の様相を呈しているが、何が実で何が虚かを検証するのが難しい当時、過去から共有されてきた知識としての歴史において、現代とは異なる意味を持っていた怪異<sup>(55)</sup>は、年代記に書き留めるべき出来事であった。

今回は、元禄五年版『新補倭年代皇紀絵章』の系譜に連なる作品群を扱ったが、最後にそれ以外の絵入年代記を二つ取り上げたい。一つは、秋里籬島作・西村中和画『絵本年代記(本朝年代記図会)』(一八〇二刊、京都出雲寺ほか)である。天神七代から光仁天皇までしか刊行されなかったが、半丁あるいは一丁見開きで特定の事件を挿絵にしている<sup>(56)</sup>。挿絵には、推古二十七年の蒲生河の物や慶雲四年の一頭三面の鬼などの怪異も含まれ、多くの名所図会を手がけてきた籬島<sup>(57)</sup>が、そこで培ってきたノウハウを年代記に応用したものが『絵本年代記』である<sup>(58)</sup>。

もう一つは、時代を下って大正九年(一九二〇)から翌年に刊行された、古谷知新編『日本歴史図会』(国民図書 第一―十二輯である<sup>(59)</sup>)。古谷の緒言によれば、「平易で通俗で、しかも史実を無視せず、感興もまた浅くない一種の絵入史譚」である江戸末期の「図会の類」を活用したもので、若林葛満の文章と西村中和・柳斎重春の挿絵を用いている。体裁は、『絵本年代記』と同様の形式で、もちろん怪異も多く挿絵で取り上げられている。このように、絵入年代記の系譜は、近代になっても継続している。

絵入年代記の挿絵になっている記事が何を典拠にしているのかを検証し、また挿絵の図像そのものについても考察を深めていかなければならないが、それらについては今後の課題としたい。

## 注

- (1) 本場貴俊「可視化する日本史」石上阿希・山田奨治編『文化・情報の結節点としての図像』晃洋書房、二〇二一。
- (2) 鈴木俊幸「日用と教養——「年代記」考」鈴木健一編『浸透する教養』勉誠出版、二〇二三。
- (3) 杉本和寛「『新補倭年代皇紀絵章』とその意義」『東京藝術大学音楽学部紀要』四七、二〇二三。なお、杉本論文では不明となっている『新補倭年代皇紀絵章』について、筆者が調査、あるいは現在インターネットで公開されているものに関して、情報を追記しておきたい。

●元禄五年版(筑波大学附属図書館所蔵本)

六卷六冊(附録欠)。国文学研究資料館国書データベースで閲覧可能。巻六だけが元禄五年版で、他は延享三年版以降のもの。そのため、天皇崩御の部分で延享元年になっている。表紙中央の副題簽はなし。

●宝暦五年版

①大阪公立大学中百舌鳥図書館所蔵本（椿亭文庫）

七巻七冊。巻五表紙・裏表紙は『復讐奇談稚枝鳩』巻四を再利用したものである。巻七最終丁裏に手書きで「寺町六角下ル／三舛屋卯兵衛持所／年代記 七冊／大尾／寺町六角下ル／三舛屋本」と記されている。

②大洲市立図書館矢野玄道文庫所蔵本

六巻一冊（巻五欠）。書肆不明。国書データベースで閲覧可能。

●明和二年版（筑波大学附属図書館所蔵本）

七巻七冊。「皇都書林」のみで、書肆は不明。国書データベースで閲覧可能。

●安永二年版（大阪公立大学中百舌鳥図書館所蔵本）

六巻六冊（巻一欠）。書肆は「皇都書林 菊屋喜兵衛板」。

(4) 同右杉本論文の他に、神野志隆光「その後の日本書紀——『年代記』の展開」〔『京都語文』二四、二〇一六〕も元禄五年本に言及している。今回は、東京大学史料編纂所蔵本を用いる。

(5) 慶応義塾大学附属研究所斯道文庫編『江戸時代書林出版書籍目録集成』

一、井上書房、一九六二。

(6) 江村北海の漢学入門書『授業編』（一七八三刊）巻一「幼学」では、子どもに読書習慣をつけさせるために与える「画本」として、『訓蒙図彙』『曾我物語』『平家物語』『絵入ノ庭訓』『絵入ノ節用集』とともに「絵入ノ年代記」が挙げられている（国立公文書館所蔵本による）。

(7) 巻七も、新たに刊行される度に巻末の記事が追加されている（筆跡も異なる）。本稿では、立命館大学アート・リサーチセンター所蔵の安永八年版（七巻七冊）を用いて、論を進めていく。

(8) 『宝永八年辛卯改正 年代記新絵抄』『正徳三年癸巳改正 年代記新絵抄』は国際日本文化研究センター所蔵、『享保二年丁酉改正 年代記新絵抄』は筑波大学附属図書館所蔵（国書データベースにて閲覧）。今回は、享保二年版を用いる。なお、国立国会図書館所蔵『年代記録絵抄』（特二一七六五）は、享保二年版の巻五である（題簽の文字が擦れているための誤読か）。奥野彦六『日本歴史年表史』（雄山閣出版、一九七二）には、『正徳六年丙申

改正 年代記新絵抄』が紹介されている。

(9) 国際日本文化研究センター所蔵『年代記絵抄』は巻一しか伝存していないが、内容は龍谷本と同一である。

(10) 慶應義塾大学三田メディアセンター、およびドイツ国立図書館所蔵本は、いずれもGoogle Booksで閲覧可能である（今回は慶應義塾大学本を用いる）。また、国立国会図書館所蔵本は、最後の数丁をはじめ多くの落丁が見られる。

(11) 佐藤貴裕所蔵の正徳三年（一七一三）刊と推測される『年代節用集万宝大成』には、正徳三年までの「本朝年代記絵抄」がある。山田忠雄編『開版節用集分類目録』には、同書は享保十五年（一七三〇）に刊行とあり、佐藤の御教示によれば、正徳三・四年頃に初版、享保十五年に再版したのではないかとのことである。また、『倭漢節用無双囊』（一七八四刊）附録「本朝年代記」に載る挿絵は、構図が絵入年代記に近い（佐藤貴裕「付録研究への展望と限界」『近世節用集史の研究』（武蔵野書院、二〇一九）を参照のこと）。

(12) 慶長五年（一六〇〇）に活字版が刊行、慶長十六年（一六六一）版の後に整版で重版されていく（柳沢昌紀「小瀬甫庵にとつての歴史」『日本文学』五九一〇、二〇一〇）。

(13) 延享三年版以降の凡例には、「年代の書往々謬少からず、于茲所記ハ和漢合運の図を主とし、先書の差異を訂すに、三大本紀・格式・実録・震記（震記百家の名記および軍談雑記、ちかくハ編年小史・將軍家譜・王代一覽等之小説にいたる迄箋証となすべきもの、更に拔萃をなして大に是を増補もの也」と、元禄五年版を踏襲している。

(14) 今回は、a『重撰倭漢皇統編年合運図』（一六一一年まで記事印刷、京都大学附属図書館所蔵）、b『倭漢皇統編年合運図』（一六八五刊か、東北大学附属図書館所蔵）、c『指掌倭漢皇統編年合運圖』（一七二二刊、弘前市立弘前図書館所蔵）、d『天明改正新增倭漢合運指掌圖（指掌倭漢皇統編年合運圖）』（一七八七刊、筑波大学附属図書館所蔵）を併用した（いずれも国書データベースにて閲覧）。相互で異同がある場合などで、どの刊本かをアル

ファベットで記す。

- (15) 早稲田大学図書館所蔵本による（早稲田大学図書館古典籍総合データベースにて閲覧）。

- (16) 京都女子大学図書館所蔵本による（国書データベースにて閲覧）。

- (17) 東アジア恠異学会編『恠異学の可能性』角川書店、二〇〇九。

- (18) 鳴動は、西山克「中世王権と鳴動」今谷明編『王権と神祇』思文閣出版、二〇〇二を参照のこと。

- (19) 『石清水八幡宮史』史料第四輯、石清水八幡宮社務所、一九三四収録の「恠異編」を参照のこと。

- (20) 多田廟は、西山克「物言う墓」東アジア恠異学会編『恠異学の技法』臨川書店、二〇〇三を参照のこと。

- (21) 文明二年（一四七〇）十二月六日「内侍所鳴動す」（『和漢合運図』「十二六内侍所鳴動、同廿七帝崩<sup>ス</sup>」、「本朝年代紀」内侍所 同鳴動 後土御門院文明二年十二月六日鳴動、同廿七日帝崩御）。

- (22) 挿絵がない永禄十年（一五六七）十月二十四日「すみよしの社鳴動す」は、『和漢合運図』「八廿四住吉社鳴動」と対応している。

- (23) 將軍塚鳴動は、前掲注（18）西山「中世王権と鳴動」、山田雄司「平家物語・保元物語・平治物語の「恠異」」「怨霊・恠異・伊勢神宮」思文閣出版、二〇一四を参照のこと。

- (24) 大織冠像破裂に関する説明は、黒田智「藤原鎌足、時空をかける」吉川弘文館、二〇一一による。

- (25) 室町時代の大織冠像破裂は、高谷知佳「室町期の大織冠像破裂」『中世の法秩序と都市社会』塙書房、二〇一六を参照のこと。

- (26) 『本朝年代紀』には「大織冠像破」が起きた年として、嘉吉元年（一四四一）、明応七年、慶長十三年が載る。

- (27) 神木枯槁は、山田雄司「社寺と恠異」東アジア恠異学会編『恠異学講義』勉誠出版、二〇二二を参照のこと。

- (28) 『本朝年代紀』には、文暦元年七月、応永十二年五月二日、永正三年七月十五日、天和二年六月上旬の「神木枯」が立項されている。また、「春

日社」山鳴動 亀山院、文永元年七月廿九日」も立項されている。

- (29) ②「乙酉十二年五月廿二日春日神木六千余かれたり」（挿絵「かすかの神木五千余本かれたり」）、③「五月廿二日春日の神木六千本かる、」（挿絵「かすかの神木六千余本かれたり」）

- (30) 怨霊については、山田雄司「跋扈する怨霊」吉川弘文館、二〇〇七などを参照のこと。

- (31) 『国史大系』二、吉川弘文館、一九六六。

- (32) 国立公文書館所蔵本による。

- (33) 注（30）山田前掲書、山田雄司「源頼朝の怨霊観」前掲注（23）『怨霊・恠異・伊勢神宮』所収。

- (34) 以下、島村豊「島村蟹」の伝承についての考察『岡山県立記録資料館紀要』十、二〇一五による。

- (35) 早鑑「白氣」のうち、寛文八年（一六六八）正月の白氣については、挿絵はない。

- (36) 早鑑「光物」のうち、元禄三年（一六九〇）三月三日夜の光物については、挿絵はない。

- (37) 稲星については、杉岳志「書籍とフォークロア」『橋論叢』一三四—四、二〇〇五を参照のこと。

- (38) 例えば、文明八年（一四七六）正月二七日条に春日社で起きた「恠異」の一つに「蛙合戦」があり（『史料募集 親長卿記』二、続群書類従完成会、二〇〇二）、また『徳川実紀 東照宮御実紀附録』巻十四には、大坂冬の陣直前の慶長十九年（一六一四）十一月五日甲山の辺で「蛙軍」が起き、「奇異の事」だとしている（『国史大系』三八、吉川弘文館、一九六四）。

- (39) 『国史大系』十五、吉川弘文館、一九六六。

- (40) 香川雅信「驚異と恠異」『特別展 驚異と恠異—モンスターたちは告げる—ガイドブック』兵庫県立歴史博物館、二〇二〇。

- (41) 雷の挿絵では、必ず鬼形の雷が描かれている。

- (42) この事件については、榎村寛之「平安宮の鬼と宮廷祭祀」前掲注（20）『恠異学の技法』を参照のこと。

- (43) 『和漢合運図』では、aに記事はなく、bは承保二年（一六七〇）、cは承暦元年に記されている。表記は「藍婆（鬼）」である。
- (44) 『源平盛衰記』二、三弥井書店、一九九三による。
- (45) 国立公文書館所蔵本による。
- (46) 沢井耐三「謡曲『樗天狗』——もう一人の六条御息所」『室町物語研究』三弥井書店、二〇一一。
- (47) なお、吉川観方「絵画に見えたる妖怪 続」（美術図書出版部、一九二六）には、この記事について「倭年代皇紀繪抄に見え」としている。
- (48) 谷川士清『和訓栞』中編（二八六二刊）の「狒々」に「和漢合運ノ図に見ゆ」とあり（国文学研究資料館所蔵本、国書データベースにて閲覧）、柳田国男『妖怪談義』「狒々」の中で『和訓栞』に触れている（『新訂妖怪談義』角川学芸出版、二〇一三）。
- (49) 『御当代記』平凡社、一九九八（網川歩美の御教示による）。
- (50) 『月堂見聞集』に鯨の見世物の記事がある（『続日本随筆大成』別巻四、吉川弘文館、一九八二）。また、見世物興行年表 [http://blog.livedoor.jp/misemono/archives/cat\\_50048479.html](http://blog.livedoor.jp/misemono/archives/cat_50048479.html) を参照の事。
- (51) 前掲注（39）『国史大系』十五。
- (52) 『新編日本古典文学全集』四、小学館、一九九八。
- (53) 梅田千尋「宝暦改暦前後の土御門家」朝幕研究会編『論集近世の天皇と朝廷』岩田書院、二〇一九。
- (54) 注（40）香川前掲論文。
- (55) 木場貴俊『怪異をつくる』文学通信、二〇二〇。
- (56) 国際日本文化研究センター風俗図会データベース・国書データベースなどで閲覧可。秋里離島については、藤川玲満『秋里離島と近世中後期の上方出版界』勉誠出版、二〇一四、同「秋里離島作「図会もの」読本考」『近世文藝』一〇九、二〇一九を参照のこと。
- (57) 離島の名所図会には、霊瑞や物語・軍記類に載る話だけでなく巷間の怪談・奇談も多く紹介されている（木越俊介『知と奇でめぐる近世地誌』平凡社、二〇一三）。
- (58) 注（56）藤川前掲論文で、離島は『絵本年代記』に自作の名所図会の記事を利用し、「それまで地域単位の名所図会類を中心に文化史の観点から纏めてきたところについて通史的な捉え返しを試み」たものと評価している。
- (59) 国立国会図書館所蔵（国会図書館デジタルコレクションで閲覧）。
- ※データベースなどインターネットの最終閲覧日は、全て二〇二三年六月一日である。
- ※本稿は、京都先端科学大学学内研究助成を受けたものである。